

② 居住に要する費用（光熱水費及び室料（建物設備等の減価償却費等））

この施設及び設備を利用し、滞在されるにあたり、ご負担していただきます。ただし、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方については、その認定証に記載された居住費（滞在費）の金額（1日あたり）のご負担となります。

※外出・外泊・入院等で居室を開けておく場合にも料金が発生します。

※第1段階の方は、6日までは負担限度額認定の適用が受けられますが、7日目からは別途料金（1日あたり320円）が発生します。

③ 特別な食事（嗜好品など）

ご利用者のご希望に基づいて特別な食事（提供する食事以外）を提供します。

利用料金：要した費用の実費をいただきます。

④ 預り金出納管理費

金銭等の貴重品管理サービスは、希望により依頼書を提出された場合、利用料金 一日当たり60円 ご負担いただきます。希望されない場合は、ご契約者の対応をお願いします。

◆お預かりするのもの

預貯金通帳、印鑑、その他依頼があったもの等。

◆諸手続

医療費、利用料、その他ご契約に係わる入出金を行います。

◆施設長が保管管理者として、又預り金管理規程に則り管理いたします。

保管管理者は、出入金記録を作成しその写しを年2回、代理人へ交付します。

⑤ 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご利用者の日常生活に要する費用で、ご利用者にご負担頂くことが適当であるものにかかる費用をご負担いただきます。

***おむつ代は介護保険給付対象となっておりますのでご負担の必要はありません。**

⑥ レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望により、レクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

利用料金、材料代等の実費をご負担いただきます。

⑦ 記録物の交付

サービス提供についての記録をいつでも閲覧できます。記録物の写しを必要とする場合は実費をご負担いただきます。1枚につき30円

⑧ 契約書第21条に定める所定の料金

ご利用者が、契約終了後も居室を明け渡さない場合等に、本来の契約終了日から現実に居室が明け渡された日までの期間に係る料金（入所日にかかわらず）

ご利用者の要介護度 (料金は1日に付)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
個室利用の場合 (従来型)	1,231円	1,231円	1,231円	1,231円	1,231円
2人～4人部屋利用 の場合	915円	915円	915円	915円	915円